

## 指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名  
(株)佐藤渡辺 東京都港区西麻布 1 - 1 8 - 4  
00001720 代表者 鎌田 修治  
(ほ装)
- 2 指名停止期間  
令和 7 年 2 月 5 日 ~ 令和 7 年 11 月 4 日 (9 か月)
- 3 指名停止措置の範囲  
沖縄県が発注する全ての建設工事等 (下請けを含む)
- 4 事実概要  
(株)佐藤渡辺石川営業所長は、福島県石川町発注の複数の道路工事の指名競争入札において外 2 者と談合を行った容疑で、令和 6 年 1 0 月 7 日、郡山区検察庁に略式起訴され、同月 23 日、罰金刑の略式命令を受けた。
- 5 指名停止措置理由  
本件においては、「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」別表第 2 第 9 号ロ (競売入札妨害又は談合) に該当する。

「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」  
別表第 2 (抜粋)

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 9 次のイ又はロに掲げる者が、県外の公共機関が発注した工事に関し、談合等の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から  3 か月以上12か月以内 <u>1 か月以上12か月以内</u>